

枚方市と枚方市職員労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和3年5月18日（火） 午後7時20分～午後8時20分
2. 場 所 市役所本館 塔屋会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約20名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、書記（職員課 課長代理）
4. 課 題 「2021年夏季一時金等に関する要求書」及び「2021年夏季重点要求書」に基づく交渉（1回目）

<交渉内容要旨>

I. 基本姿勢について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 憲法遵守の考え方について、改めて確認する。 ・ 勤務労働条件については労使合意を基本とするという認識に変わりはないか。要求書の各項目について、雇用者責任を果たすという立場の認識を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 憲法遵守の立場に変わりはない。 ・ 労使合意が基本との姿勢に変わりはない。雇用者責任を果たす立場で誠意を持って臨んでいく。

II. 生活改善要求について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 組合員のアンケートでは、生活実態と職場実態について大変苦しいという結果になっている。職員の生活実態や職場実態についてどのように認識しているのか。 ・ 通年任用の会計年度任用職員の夏季休暇は、今年度から改善されたが、短期任用の会計年度任用職員の夏季休暇についてどのように考えているのか。 ・ 保育所用務員は、会計年度任用職員への制度移行に伴い、夏季休暇が付与されなくなった。改善すべきであるが、どのように考えているのか。 ・ 会計年度任用職員制度への移行により、月例給が下がった。会計年度任用職員の処遇改善についてどのように認識しているのか。 ・ 会計年度任用職員の制度導入にかかる国からの財源補填は、処遇改善に使ったのか。 ・ コロナ禍のなかで、最前線で働いている職員の処遇を改善すべきである。我々の要求は職員の生活と処遇の改善を求めているが、今後、改善に向けて努力していくという認識でよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートの結果は組合員の皆さんの切実な思いと受け止めている。 ・ 短期任用の会計年度任用職員の夏季休暇については昨年同様と考えている。 ・ 同種の職がある中で、当該職のみ夏季休暇を付与することは困難である。 ・ 財政状況が厳しさを増す中、給与面での処遇改善は困難であると考えているが、引き続きどういった対応ができるか労使で考えていきたい。 ・ 本市の人件費増加見込額とほぼ同額が交付税として措置されているものと考えている。 ・ 現時点において、明確な回答はないが、引き続き27日の山場交渉まで検討したい。